男女共同参画に関する市民意識調査報告書 〈 概 要 版 〉

調査の目的

この調査は、男女共同参画に関する市民の意識や実態を把握し、基本計画の見直し(平成 20 年度)及び今後の市の男女共同参画施策の推進に反映させるための基礎資料とすることを目的として実施しました。

調査の方法と回収結果

調査地域:さいたま市全域

調査対象:市内在住の満20歳以上の男女5,000人

抽出方法:住民基本台帳・外国人登録原票より無作為抽出 調査方法:郵送配布、郵送回収。礼状兼督促状1回送付。

調査期間:平成18年8月1日~8月21日

	配布数(票)	有効回収数(票)	有効回収率(%)
男性	2,535	743	29.3
女性	2,465	1,083	43.9
性別不詳		105	
合計	5,000	1,931	38.6

概要版の見方

- この概要版は、調査の概要をとりまとめたものです。詳しくは、本編をご参照ください。
- 回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数として算出しています。そのため、複数回答の場合、選択肢ごとの割合を合計すると100%を超えることがあります。
- 回答の比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入により端数処理しています。そのため、 属性ごとの回答比率の合計が、合計欄の数値と一致しないことがあります。
- 各設問において、性別など調査対象者の基本属性にかかわる図・表については、基本属性に「無回答」があるため、全体の数値と一致しません。

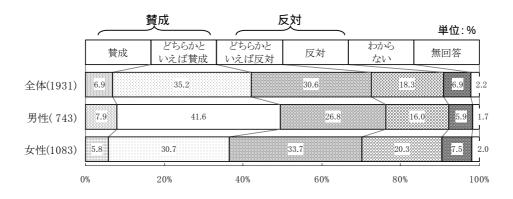
平成19年1月 さいたま市

1 男女平等に関する意識について

「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識

性別役割分担に「反対」がわずかに上回る

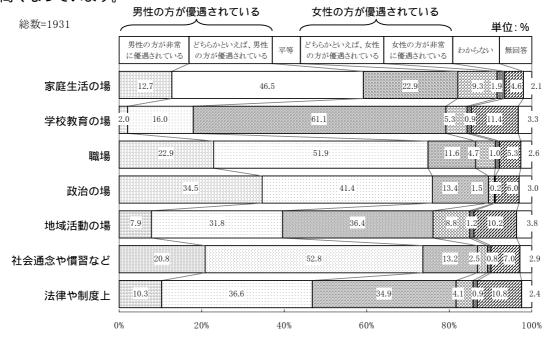
「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方について、全体では反対が多くなっていますが、男性では賛成の方がやや多くなっています。一方、女性については、反対が多い傾向がみられ、 男女の意識に違いがみられます。



各分野における男女の地位の平等感

学校教育の場は平等、職場は男性の方が優遇

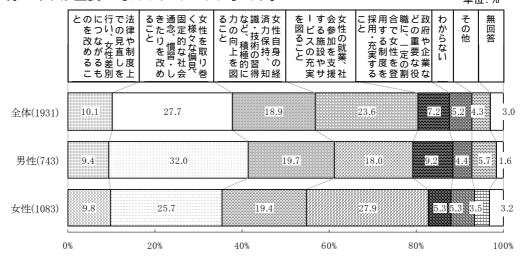
家庭生活の場や職場など7つの分野のうち、最も男女が平等であると考えられているのは、「学校教育の場」で、一方「政治の場」、「職場」、「社会通念や慣習」では、男性の方が優遇されているという認識が高くなっています。



男女があらゆる分野で平等になるために重要なこと

女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めることへの要望が強い

男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために重要なこととして、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」や「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」が多く挙げられています。社会全体の意識変革や、女性の社会進出を支援する体制づくりが重要と考えられているようです。

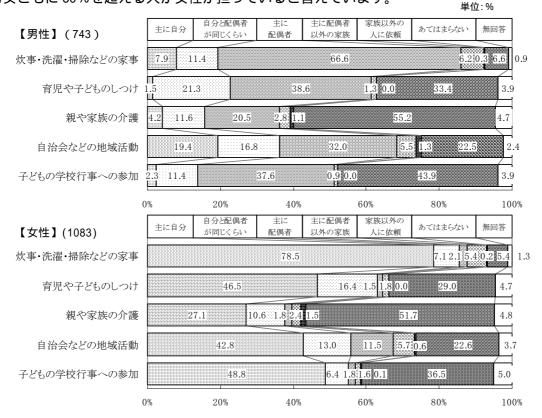


2 家庭生活について

家庭生活における役割分担

炊事・洗濯・掃除などの家事は女性が担っている

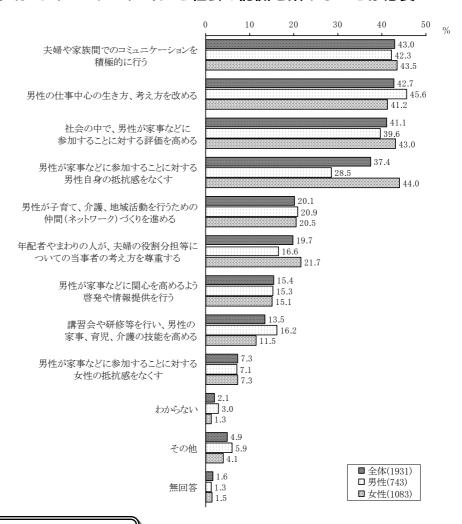
家事や育児など5つの項目について、家庭では主に女性が行っている場合が多くなっています。このうち、女性が家庭で行うこととして、最も高い割合を占めたのは、「炊事・洗濯・掃除などの家事」で、男女ともに60%を超える人が女性が担っていると答えています。



男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと

男性の家庭参画を促すためにはコミュニケーションと社会の認識を改めることが必要

男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加するためには、「夫婦や家族間でのコミュニケーションを積極的に行う」ことに加えて、「男性の仕事中心の生き方、考え方を改める」、「社会の中で、男性が家事などに参加することに対する評価を高める」ことなどが必要と考えられています。

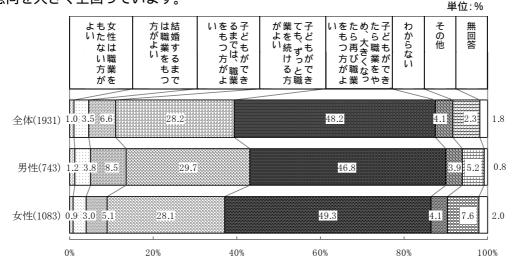


3 就業について

女性が職業をもつことについての考え

結婚・出産で退職し、育児後再就職する女性の働き方への希望が強い

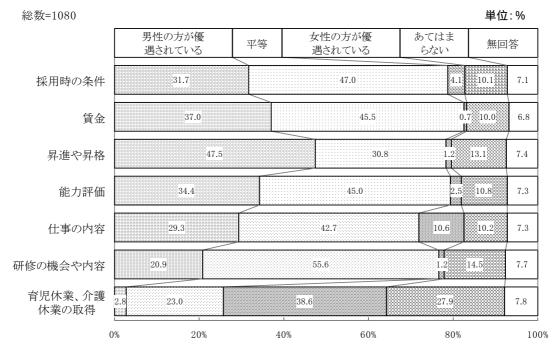
男女ともに、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」という中断再就職の意向が約半数を占めています。「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」という就職継続意向を大きく上回っています。



職場における男女の地位の平等感

昇進・昇格で男女不平等の意識が強い

職場での男女平等意識に関して、「平等」であるという回答割合が高い傾向があります。ただし、「昇進・昇格」については「男性の方が優遇されている」という回答が半数近くを占めています。一方で、「育児休業、介護休業の取得」については「女性の方が優遇されている」との意識が高くなっています。

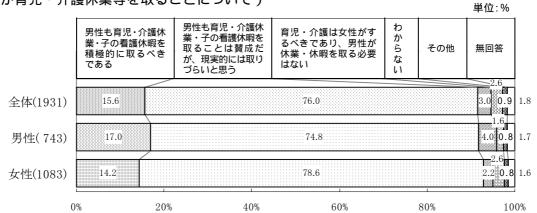


男性が育児・介護休業等を取得することについての考え

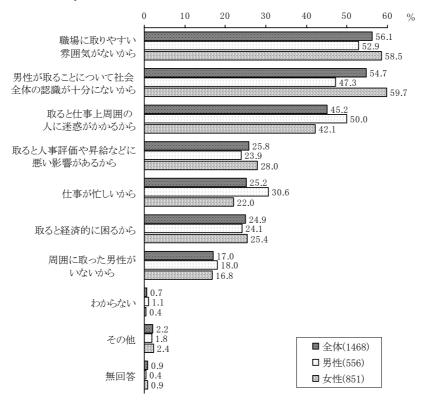
職場や社会全体に男性が育児・介護休業等を取ることへの認識が十分にない

男性が育児・介護休業・子の看護休暇を取ることについて、男女ともに 70%以上が「賛成だが、現実的には取りづらいと思う」と回答しています。また、男性が制度を活用しづらい理由としては、職場や社会全体の理解が不十分なことが指摘されています。

(男性が育児・介護休業等を取ることについて)



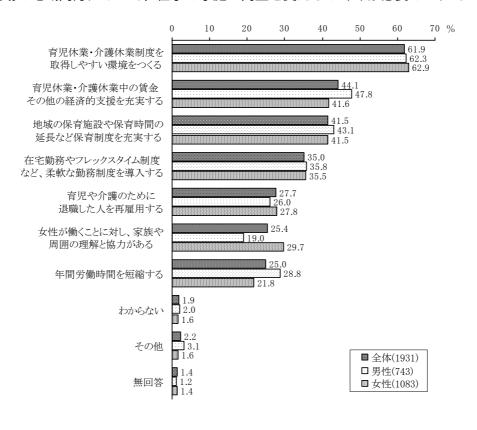
(現実に取りづらい理由)



仕事と家庭の両立のために必要なこと

仕事と家庭の両立のために、職場での育休取得や経済的支援の充実が求められる

男女が仕事と家庭を両立するための条件としては、「育児休業・介護休業制度を取得しやすい環境をつくる」ことが最も多く、ほかに「育児休業・介護休業中の経済的支援の充実」や、「保育制度の充実」など、職場と地域両方において、仕事と家庭の両立を支えるしくみが必要とされています。

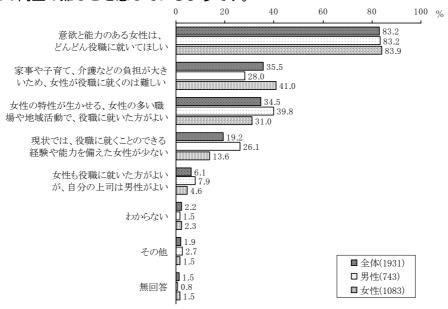


4 社会参画について

女性が政策・方針決定の場に進出することについての考え

女性の進出は望まれているものの家事等の負担により難しい

「意欲と能力のある女性は、どんどん役職に就いてほしい」という回答が80%以上を占める一方で、女性の約40%が家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しいとしており、家庭生活との両立の難しさを感じているようです。

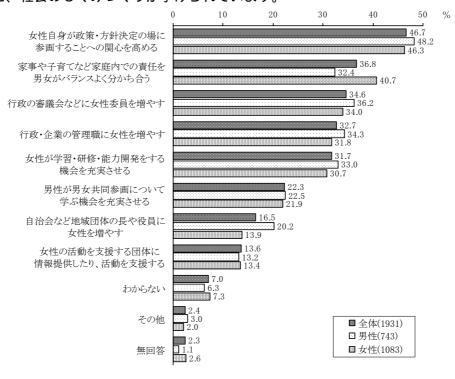


女性が政策・方針決定の場に進出するために必要なこと

女性自身が政策・方針決定の場に参画することへの関心を高める必要がある

女性進出のために必要なこととして、男女ともに、女性自身が政策・方針決定の場に参画すること への関心を高めることを第一に挙げています。

次いで、家庭内での責任の男女での分担や、女性を登用する直接的な施策や女性の能力向上のための取り組みなど、社会のしくみづくりが挙げられています。

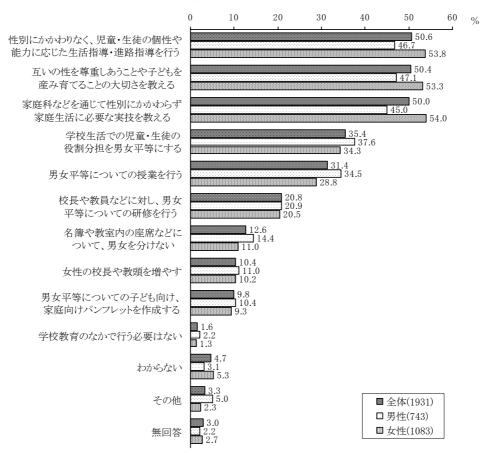


5 学校教育について

学校教育の分野で力を入れるべきこと

教育のしくみよりも、教育の中身に関する取り組みが求められている

学校教育の分野で力を入れて取り組むべきこととして、個性や能力に応じた生活指導・進路指導に加えて、性を尊重し子どもを産み育てる大切さや、家庭生活に必要な実技を教えるなど、教育の中身に関する取り組みが求められています。一方で、女性を校長や教頭に登用するなど、学校教育のしくみに関する要望は10%前後になっています。

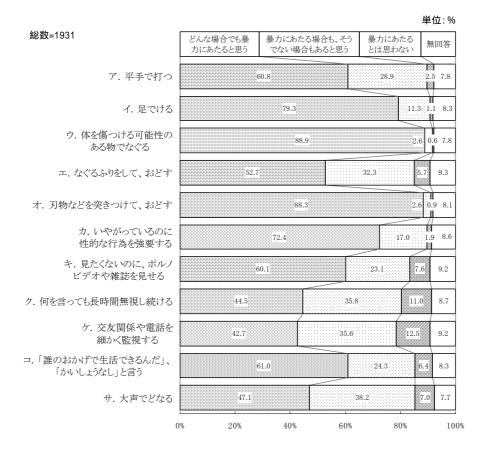


6 配偶者などからの暴力について

暴力として認識される行為

交友関係の監視や長時間の無視は「暴力にあたると思わない」が約 10%

配偶者などからの11の行為のうち、「どんな場合も暴力にあたると思う」と考える人が80%を超えているのは、「体を傷つける可能性のある物でなぐる」、「刃物などを突きつけて、おどす」などの身体的暴力となっています。これに対して、「暴力にあたるとは思わない」と考える人が10%を超えているのは、「交友関係や電話を細かく監視する」、「何を言っても長時間無視し続ける」などの精神的暴力です。

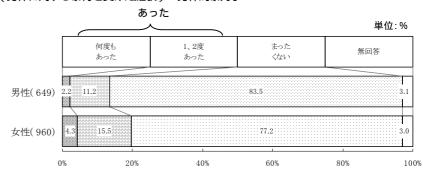


配偶者等からの被害経験

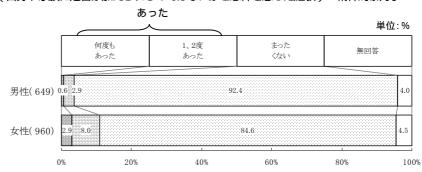
被害経験は女性に多い

配偶者などからの暴力の被害経験は、女性に多くみられます。身体に対する暴力を受けたことのある女性は約5人に1人、自分や家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じたことがある女性は約9人に1人、いやがっているのに性的な行為を強要されたことある女性は約6人に1人となっています。

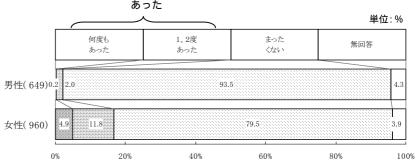
(身体に対する暴行を受けた経験)「身体的暴力」



(自分や家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じた経験)「精神的暴力」



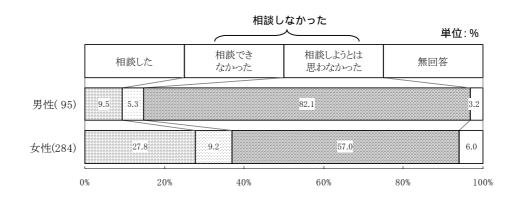
(いやがっているのに、性的な行為を強要された経験)「性的暴力」



暴力についての相談経験

配偶者から受けた行為について男女ともに「相談しなかった」割合が高い

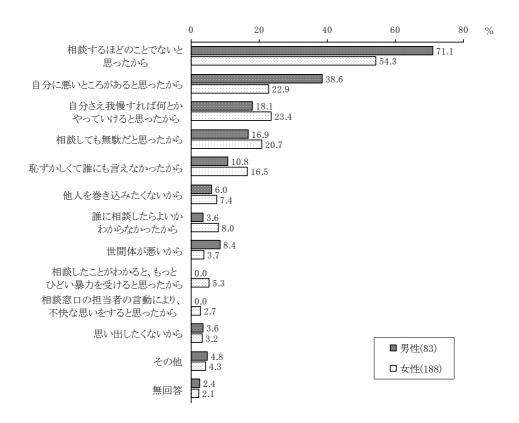
「相談しなかった」は、男性で80%以上、女性で60%以上となっています。



相談できなかった理由

「相談するほどのことでない」と思っている人が半数以上である

相談しなかった理由として、男女ともに最も多かったのは、「相談するほどのことでないと思ったから」で、次いで男性は「自分に悪いところがあると思ったから」、女性は「自分さえ我慢すれば何とかやっていけると思ったから」となっています。

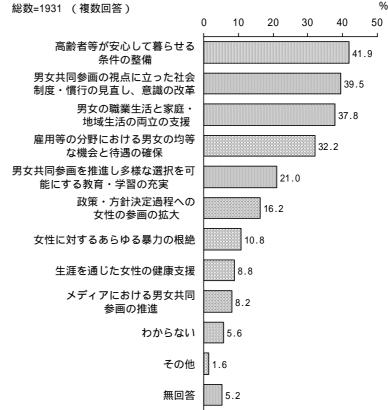


7 市の男女共同参画の推進に関する施策について

男女共同参画社会実現のために市が力を入れていくべきこと

高齢者等が安心して暮らせる条件の整備や男女共同参画のための制度・慣行の見直しが望まれている

今後、市が力を入れるべき施策としては、「高齢者等が安心して暮らせる条件の整備」とともに、「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」や、「男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」、「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」が挙げられています。

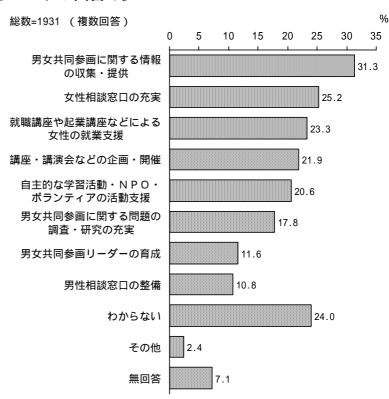


さいたま市男女共同参画推進センターに期待すること

さいたま市男女共同参画推進センターには情報拠点、相談窓口、活動支援などの機能 が求められている一方で、わからないとする回答も多い

センター(パートナーシップさいたま)に期待する事業としては、「男女共同参画に関する情報の収集・提供」が多く挙げられ、次いで「女性相談窓口の充実」や、「就職講座や起業講座などによる女性の就業支援」となっています。

一方で、「わからない」と答えた人も 多くなっています。



回答者の属性

性別

女性が多い

回答者の性別は、女性(56.1%)が男性(38.5%)より多くなっています。

年齡

男性の 50 代以上、女性の 30 代以上が多い

回答者の年齢は、いずれの年代でも女性が多く、男性は50代以上、女性は30代以上の回答者が多くなっています。

就労状況

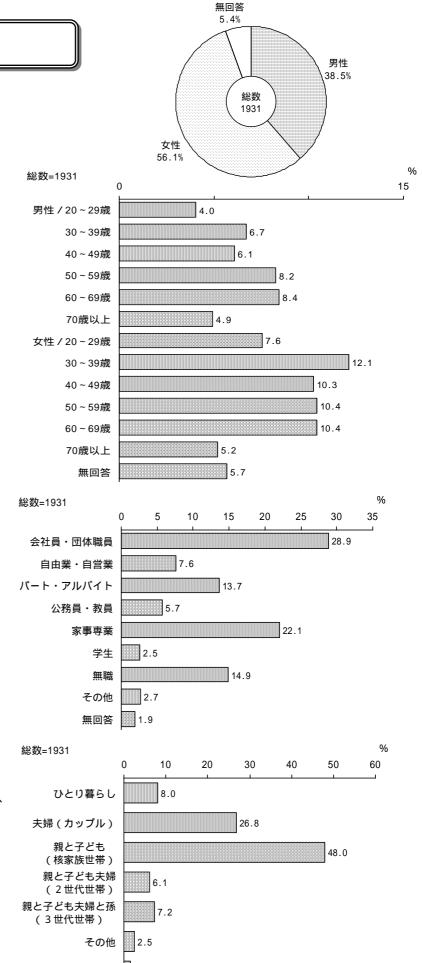
会社員・団体職員が多い

回答者の就労状況は、「会社員・団体職員」が28.9%で最も多く、次いで、「家事専業」が22.1%となっています。

同居している家族の構成

核家族世帯が多い

回答者の同居している家族の構成について、 全体では「親と子ども(核家族世帯)」が 48.0%を占め、次いで「夫婦(カップル)」 が 26.8%となっています。



男女共同参画に関する市民意識調査報告書 概要版

さいたま市市民局生活文化部男女共生推進課 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 TEL 048-829-1231 FAX 048-829-1969 E-mail danjo-kyosei@city.saitama.lg.jp

無回答